

⑤ Int. Cl.

⑥日本分類

B 01 d

72 C 22

72 C 341.1

日本国特許庁

⑦特許出願公告

昭47-2590

⑧特許公報

⑨公告 昭和47年(1972)1月24日

発明の数 1

(全2頁)

1

⑩フィルタ式油水分離器

⑪特 願 昭42-80649

⑫出 願 昭42(1967)12月18日

⑬發明者 濱尾正雄

調布市仙川町3の6

⑭出願人 船舶技術研究所長

図面の簡単な説明

図面は本発明実施例の一例を示した側面図であ
る。

発明の詳細な説明

油の混つた船舶のビルジおよび油送船のタンク
洗浄水やバラスト水中の油分を分離するため種々
の油水分離器が使用されているが、いずれも構造
複雑で大型である。その原因は、微小油滴の集合
拡大と分離の機会を多くするため流路を複雑にし
ていること、油をためて自動油排出装置または手
動排出装置によつて油を排出するようになるから

油水分離器の上部は広いスペースが必要である上
自動装置は高価であり手動装置は手数がかかる。
特にフィルタを数段に使用して小形化した油水分
離装置においてはフィルタを通過した毎に、油だ
まりが必要であり油排出装置も必要になる。しか
し本発明では2本の連絡管を使用して分離器上方
の任意の場所に設置してある油だまりタンクと接
続することにより油が常に自動的に流入するよ
う工夫してある。

本発明を図面について説明すると、1は油水混
合物の入口管で、ここから油水分離器2に入る。30

3は第1フィルタで粗い目でできており、油粒拡

2

大の作用とともに整流作用を行なう。

3は通過した大粒の油はすぐ分離して上部にた
まり、微粒の油を含んだ水は第2フィルタ4を通
過する際油が集合拡大して分離され、さらに水は
5第3フィルタ5を通過する際同じ作用をうけ、そ
れぞれのフィルタで分離された油は上部にたまり、
油を分離し終つた水は仕切板6の下部を通して排
水管7より流出する。

分離して上部にたまつた油はその浮力により8、
9、10の管を通つて上昇し、油だまりタンク
11に入る。油の流入に伴つてタンク中の水の一
部は12、13、14の管を通つて分離器に入る。
12、13、14の管は分離器内に適宜の長さ伸
びているため油がここに入ることがないから、タ
ンク内での油と水の循環は良好に行われる。

油だまりタンクの上部または適当な個所には油
を排出する管15をつける。16、17はフィル
タの取換えを容易にするためのフランジ継手であ
る。

特許請求の範囲

1 油を含有する原水の貫流路を形成する器臍を
複数のフィルタによつて区割られている油水分離
器において、その上方の適当な位置に設置した油
だまりタンクを2本ずつの管で結び、その1本の
管の下端を他の管の下端より長くすることによつ
て、油を油だまりタンクに流入しうるような構造
を使用した油水分離器。

引用文献

特公昭40-26076

